ハコを用いた封緘方法 ――敦煌書儀による一考察

山本孝子

はじめに

唐五代期、書札禮全般に關する禮儀作法指南書として、「書儀」が盛んに編纂さ れていた。その中には書簡の模範文が多く收録され、その言葉遣いはいうまでも なく、字體や平出闕字、料紙、封緘の方法、封題の書き方1、書簡を送る時機につ いても、禮を失することのないよう、規範となる文例や細やかな注釋により示され ている。とりわけ封緘方法については、書儀の中でしばしば圖解とともに詳しく 説明がなされる。封緘に使用する材料によって、紙の場合と木製のハコの場合の 大きく二種類に分類されるが、その封の方法や様式にはそれぞれ性格の相異があ る。前者については、敦煌文獻中に實際に利用された書簡の包み紙が殘されてお り、書儀と比較しながら立體的に復元する試みもなされている2。一方、後者につ いては紙製の文書(書簡)に限らず、それ以外の物品の運搬(あるいは保管)容器 としても使用されるが3、例が少なくこれまでほとんど注意が向けられてこなかっ た。しかし、どのような場合に紙ではなく木を採用するのか、どのように封をす るのか、その具體像を描くことは當時の書札禮を正確に把握するためにも不可缺 である。よって、今回はその初歩的試みとして、書儀に見られるハコの使用情況 について確認するとともに、ハコの大きさや材質、封の仕方などについて、史料 をもとにまとめて覺書としたい。またハコを封緘する際に用いられる「全」字に 關しても併せて考察を加える。

¹封題は、いわゆる書簡の宛名書きの部分である。しかし、實際には受信者だけでなく發信者に関する情報も含めて一つの書式を爲しており、"名"ではなく親族呼稱や官職名が用いられることもある。よって、宛名と呼ぶことは必ずしも適當ではないため、本稿では書儀原文に見られる「封題」或いは「題書」という語をそのまま用いることとする。

^{2 [}赤木 2005]、[王・王 2011]

³ 慧琳『一切經音義』卷第四「大般若波羅蜜多經第三百九十九卷」「一函霞緘反。『字書』: 盛書、盛物也。今人函書、表函等是也。」(『大正新修大藏經』第五十四卷、332 頁中)

1. 敦煌書儀に見るハコ

敦煌書儀の中で、書簡などを入れる容器としてのハコには「函」の文字が當てられる。書儀に收録される各種書簡文のうち、「函」を用いて封緘することが求められているのは、上表文と婚禮の儀式に關するものに限られる。まずは該當箇所を、やや長くなるが書儀より引用し、順にその内容について確認する。なお、書儀では併せて、函書授受にかかる禮儀作法についても詳しく記述されている例があるが⁴、ここでは、書簡などを「函」に納め、封緘し、宛先を記すという發送準備、送付方法に關わる部分のみを取り上げることとし、書簡の模範文も省略する。

※引用文中、小字で組んだ箇所は原寫本における註釋部分である(以下本稿引用文すべて同樣)。

※底本とした寫本の文書番號を附すが、他本により文字を改めたり、或いは補った箇所についても特に必要のない限り註記していない 5 。

1.1. 表

(A) P.3900「(擬) 書儀」(則天武后期)

「牋表第二・慶正冬表」

題函面云、「某官臣姓名上表。」函側右畔題云「謹上京神都門下」。已下表頭尾題函並與此同。其有表進者、緘封訖、印蠟上、其行軍頭出使無印者蠟封上全字、其□官及使人在□(外?)應奏事者、但修狀進具牒(?)如前。

(B) S.6537v14 鄭餘慶撰「大唐新定吉凶書儀一部并序」(元和期)

「諸色牋表第五」

封表極式

題 [表(?)] 極式

某道節度觀察刺史陛(階)勳封姓名錄(?)上中書省館奏事。右表寫子(了)、即窠(?)訖、從後緊卷至頭、勿令心空、則著一色紙直封題訖、入函、[函] 用 黃楊木爲之。約(?)表紙數多少、遣之訖、安表內(納)函中、三道絃(線)縛 面上、則繫定、以白臘填之、火灸、刀子削平。當心書全字。依此樣封題訖、則 著一片蓋板、重三道縛之、以防磨損。并四方館牒一時入氈袋、布裹封題發遣。

⁴婚禮の次第と作法については、[伊藤 1996] に詳しい。特に本稿と關連するのは 314-307 頁、II(2) ①結納(納徴と函儀)。

⁵各書儀の異寫本については [山本 2011] 227 頁の表を、校訂テキストは [趙 1993] を參照。

上四方館牒式

勅某道節度使觀察等使、轉牒上都已來路(?)表、次館驛表函壹封印全、爲某事牒、前件表函印全。上都四方館牒在氈袋內。今遞至上都、伏請准式送上四方館、不得晷刻停留者、送上紇(?)、所(?)遞此牒、迴者事須轉牒上都已來、路沿(?)州懸(縣)館驛者、謹牒。某年月日典。本[司]典姓名牒。

この中で記述の詳しい(B)「題[表?]極式」に基づき、表を送る際に必要なことをまとめると、

- (1) 書簡を後ろから前に向かってきつく卷く(このとき中心部に空洞が出來てはならない)
- (2) 一色の紙で「直封」 6にする
- (3) 函は黄楊 (ツゲ) で作る
- (4) 紙數を記す
- (5) 表を入れた函は三本のヒモで縛る
- (6) 封には白いロウを用い、「全」の字を記す
- (7) さらに汚損防止のため、蓋板で覆い、さらに三本のヒモで縛る
- (8) 四方館でまとめて毛氈の袋に入れ、布で包んで封題を記してから發送する
- (A)、(B)「題[表?]極式」「上四方館牒式」「轉牒式」封題(題書)の書き方はそれぞれに異なるものの、封緘の方法については共通點が見られ、表を送る場合に特に重要なのは
 - 函に入れる⁷
 - ・蠟を用いて封印をする(このとき「全」字印を用いる)
- の二點であると考えられる。そのほか、(A)では、行軍中あるいは使節として外

⁶「直封」とは、書簡折りたたんだ後、別の紙(「封皮紙」)で包むが、そのとき「封皮紙」の邊と書簡の邊が平行になるように置き、兩側から合わせるように包み込む。最後、封じ目が來る面に「封題」を書き記す。敦煌文獻中にもその實例が殘されている。[王・王 2011] 42-44 頁參照。

[「]實際に表には「函」が用いられていたことは圓仁の記録からも讀み取れる。太政官牒・延暦寺牒および小野少貳の書はもともと函に入れて封がしてあり、揚州節度使・平章事の李紳が敢えて自ら開くことはせず、全て封をしたまま長安に進上したのだという(『入唐求法巡禮行記』卷四「然太政官牒、延曆寺牒、及小野少貳書、緣本函封、揚州節度使、平章事李紳不敢自開、全封進上長安」[小野 1969] 273-275 頁)。また P.3633「辛未年七月沙州百姓一萬人上廻鶻大聖天可汗狀」でも「函書發日、天子面東拜跪。」と函に入れられた書簡について言及がある。

地に赴いているために印が手元にないとき、封蠟に「全」字を用いるように示される。(B)「上四方館牒式」「轉牒式」では外官が表を送る場合の手順が示されており、館驛を經由して送る場合も含めすべて四方館に送ること、その際には四方館宛ての牒を附すこと、その牒は毛氈の袋の中に入れることがわかる。またそして、牒中では表函の數、「全」字印により封緘していることが傳えられている8。

1.2. 婚禮の儀式に關するもの

(C) P.3442 杜友晉撰『書儀』(開元末)

「通婚書」

皆兩紙眞書、往來並以函封

- (D) P.2619v 『新定書儀鏡』(天寶期)
 - (D) -1「通婚函書」

往來皆須以函封、無函者可用紙。

(D) -2「(通婚函書に對する) 答函書 |

第某女 妹侄等隨所函言之

(E) P.3284 張敖撰『新集吉凶書儀』(大中期)

右修前件婚書、切須好紙、謹楷書緊卷於函中、函用梓木。黃楊木、楠木等爲之。函長一尺二寸像八節、函闊一寸二分像十二時、函板厚二分像二儀、函蓋厚三分像三才、函內闊八分像八節。其函了、即於中心解作三道路一、以五色線縛。 |封題函樣 | 謹謹上 厶官閤下 | 全 | 厶官銜厶郡姓名封白⁹

(C) では往書、答書ともに二紙を用いて(つまり「複書」の形式を採る) 楷書で書き、その授受は函に入れて封をして行うことが求められているが、 時代のやや

^{8「}上四方館牒式」「表函一封印全、爲某事牒、前件表牋函印全」や「轉牒式」「次館驛表函壹封印全、爲某事牒、前件表函印全」の部分は、文書發信/受信記録木簡と記載内容・機能などにおいて類似する部分があるように思われる [永田 1989](319-20頁)によれば、文書發信の記録は「發信文書の内容●○事○封 某干支(日)某吏某(名)封」のように、「上段に發信する文書の内容の要點を示し、●印を賦して封書の數を記す。そして下段には發信月日と發信責任者の職と名を明記する。なお簡頭に●印を附す場合がある」という。また、文書受信の記録は

[「]書○封 其一封某印 大月干支(日)某吏某(名)發」(「印」字はまた「章」とも記される。)のように「上段に受信した封書の形態と數、中段には封印に用いられたそれぞれの印章名を記録し、下段に「某月干支某吏某發」として受信月日と受信責任者を明記する」のだという。

 $^{^9}$ 書儀中の紙を用いた封緘方法を示した圖において、直線部は紙の折り目、切れ目など凹凸のある部分を表すことから([王・王 2011] 38 頁,圖 $1\cdot 2$ 、[趙 1993] 324、500、521、522、575、576 頁参照)、ここでも文字の間に引かれる線は、函表面の凹凸を表すものと推測される。つまり、[全] の字の上下には木の繼ぎ目または彫込みがあったと考えられる。

下る(D)では函がない場合、紙を用いても構わないという。(E)に見える通婚書の封緘に用いる材料・形狀についての規定は次の通りである。

- (1) 書簡:楷書で良質の紙に書く。きつく卷いて函に納める。
- (2) 函: (a) 材質: 梓(キササゲ)、黄楊(ツゲ)、楠木(クスノキ) などを用いる。
 - (b) 形態:長さ一尺二寸¹⁰×幅一寸二分で、本體部分には厚さ二分の板を、蓋には厚さ三分の板を用い、函の幅(内法)が八分となるようにする。
 - (c) 封緘方法:(書簡を) 函に入れ(蓋をし) た後、その中心部を五色のヒモを三本かけて結ぶ。
 - (d) 封題の書き方

通婚書の場合も表と同樣に、函に入れることを基本としていた(一部、紙の使用を許す)ことが確認できる。

S.1725「(擬) 書儀」(唐前期) には、紙に書かれた書簡ではなく、結納の品物の送り方について言及がある。些か長くなるが、次に引用する。

S.1725「(擬) 書儀」

問曰、何名六禮。

答曰、鴈第一、羊第二、酒第三、黄白米第四、玄働(纁)第五、束第六。

問曰、鴈既毛色不豐、鳥刑(形)非佳、因何婚禮用之。

答曰、鴈知避陰陽寒暑、似婦人之從夫、故婚禮用焉。所以知者、『詩』云、「雍 >明(鳴)鴈、旭日始旦。士如歸妻、殆(迨)水(氷)未泮。」注云、「鴈知逐 寒暑、泮雍ゝ鴈聲、知取其和順之義、上下和睦之家。」又董仲舒曰、「鴈飛知有 行列、參差作大小、以婦下夫、是以婚禮用焉。」鴈是飛鳥、去 [法] 如何。須 竹籠盛之、三寸版子※繫著籠口、題云禮鴈、安在舉中。將羊者何。(※原有「體 云」二字、衍)

答曰、漢末之後然始用。羊羔在母腹下胡跪飮乳之志。婦人產子、彼有恭敬之心、是故婚禮用羊。去法如何。須用絲作籠頭、槌栓(椿)覆之、三寸版子繫著角門、題云禮羊、遣人牽之至女家、門外釘栓(椿)入地、繫著羊、聽喚始入求婚之法、不勞煩主人、是以槌栓(椿)自覆也。用酒者何。

答曰、先人造酒、唯許和婚姻、祭宗唐(廟)、今求婚禮是以用酒。去法如何。 須三(用)鍾盛之、下(?)顯鍾之大小、將靑油 [紙?] 覆口、三寸版子繫著鍾 咽、題云禮酒、安在擧中。用黃白米者何。

¹⁰書儀の註に見えるような理由だけでなく、縱一尺の紙がちょうど納まるようにという實用的な理由もあったに違いない。

答曰、黃米者、稷也、白米者、稻米也。黃米擬作黃團琮、祭仙人之靈。是以 [用黃白米]。去法女(如)何。黃米取帛作袋子、三角縫之、白米取帛練作袋 子、三角縫之。二米升數多少任意。連二袋子相著、三寸版子繫著袋口、題云 禮米、安在轝中。用玄働(纁)者何。

答曰、玄働(纁)三疋、皂色少淺、使如土紫赤黑色、働(纁)三疋緋、玄之與働(纁)各卌尺。玄法天象男也、働(纁)放(仿)地象女也。[陰]陽之禮合、故男女交通也。玄働(纁)二物同東一所、三寸版子繋著附要(腰)、題云禮玄働(纁)、安在轝中。用帛者何。

答曰、東帛者、五疋絹也。各長卌尺、兩向卷之、一頭有二丈、是以詩之婚禮純帛、不過兩家爲十疋、故云東帛。以放(仿)夫婦片合之義。展之則離、卷之則合。去法女(如)何。五疋東使相合、著三寸版子繫著、附 去法女(如)何。答曰、須秋版、長尺二、廣五寸、厚三分。書作行字、第一行云、君有嘉命則室也。厶婿父名敬依先曲、玄働(纁) 東帛羊鴈旨酒。第二行云、謹遣某官姓某乙再拜。第三行云、納徵。所以用秋爲納徵者何。

答曰、婚姻既合、冀得千秋、是以用秋木。長尺二者、法十二月、闊五寸者、法 五行、厚三分者、法天地人也。須靑(帛?)一尺二寸、裹其版子、背頭向字。 更須一版、長短大小、一種相似。半膓之內、鑿作夗(鴛)頭、裹三道白線纏 之、如(加)蝎(蠟)封其線上、注作全字、題云、某官大門下合姓頓首叩頭、 或云、白書。任意一法、全無諮。

最初に六禮(鴈、羊、酒、黄白米、玄纁、東)について、それぞれの由來、封緘・送付方法、送付時に附す板に記すべき題書の文字が示される。續けて、これらの品物をまとめて送る際に必要な「納徴版」についての説明があり、使用すべき材料、大きさなどがその由來とともに述べられる。今、注目すべきはこの「納徴版」に關する部分で、(E) 通婚書を入れる函の場合と類似している。(E) では明確に「全」字を書き込むことは指示されていないものの、「封題函樣」を示した圖中に見える「全」の字は、S.1725「如(加)蝎(蠟)封其線上、注作全字」の「全」字に相當すると見なすことが可能である。したがって、通婚書は、封緘の印として「全」字を用いる點においても、表の場合と共通しているということになる。

次章以降、書儀に見える「函」の共通點に焦點を當て、他の資料を比較參照しつ つ、考察を進めていきたい。

2.「三道」と「函」の形狀について

書儀では、函の大きさについては各邊の長さの由來が細かく示されているにも 関わらず、なぜ「三」なのかということについては全く觸れられていない。古く は縱横に交差させるヒモのかけ方や「三」だけでなく「一」から「五」本程度のヒモが用いられていたが¹¹、書儀の編纂された唐五代期頃までには、「三」という數がある程度標準となっていたようである。盧仝『玉川子詩集注』卷一「走筆謝孟諫議新茶」に次のような一句が見える。

口云諫議送書信、白絹斜封三道印

(口に云う 諫議の送りし書信なりと 白絹の斜封、三道の印)

孟諫議から屆いた書簡の形狀について、白い絹で斜封にされていたこと¹²、三本の ヒモがかけられ、封緘の印(おそらくは封蠟あるいは封泥)が押されていたこと が讀み取れる。そして、書儀に見える封緘方法が、唐代廣く用いられていたこと がうかがえる。また、この詩には清・孫之騄により次のような註が附されている。

首云諫議送書至、白絹斜封三道印: 豈唐人又曾用絹封者耶。『齊東野語』曰、古者本謂絹紙、近世失之、蓋古人多以絹爲紙。隋『脩文殿御覽』載、晉人藏書數有白絹草書、白絹行書、白鍛絹楷書之目。『彈雅』云、三道者三行也。古人函封岐縫處、密加印信。古無封筒、亦不用紙、以絹素斜褁折角、施蠟烙、以焦斗加印其上、滿縫而止、故曰三道。今人以一印爲一道、非也。

はじめに「三道」とは「三行」¹³であるという解釋が引用される。そして、古人は函を用いて封緘する際にその封じ目に印を押して證明としていたことを紹介し、封筒や紙を用いず、白絹で斜封にし、蠟を用いて印を押し、封じ目をしっかり止めるので、「三道」と言うのだという。後人の理解がどこまで正しいか定かではないが、唐代の頃までには函の封じる時にかけるヒモの數は定まっていたと考えられる。

この註釋中にも「函封」とあり、やはり書儀の例と同じく、このようなヒモを使った封緘方法は送付物を入れる容器として「函」を用いる場合に限られるようである。そして、その來歴は木簡に求めることができそうである。木簡にもさまざまな種類が存在するが、そのひとつに「檢(封檢)」と呼ばれるものが知られて

^{11 「}王 2004」97-98 頁。

 $^{^{12}}$ 斜封とは、封皮紙の邊と書簡の邊が斜め 45 度になるように置き、書簡を螺旋狀にくるむ封緘方法。その實例として P.2555 Piècel が擧げられる。詳しくは、[赤木 2005]、[王・王 2011] 參照。

¹³ 『周禮』「地官司徒」師氏條「教三行。一曰孝行以親父母。二曰友行以尊賢良。三曰順行以事師長。」(『十三經注疏:附校勘記』北京:中華書局,1980,730頁)

いる 14 。それは、粘土をつめてその上に印を押すための凹部(「封泥匣」)と、ヒモをかけるための溝(「齒」)を持つ。多くの場合、この溝の敷がちょうど「三」である 15 。送付時、ヒモを結んだ上に粘土をつめ、その上に印を押すことで封がなされる。またおもて面には封題が記される。これは特にS.1725の「納徴版」と、その機能も含め、非常に近いものである 16 。

S.1725の「納徴版」についてもう少し檢討を加えたい。この「納徴版」は、すでに指摘のある通り、東晉の「六禮版」を踏襲したものと考えられ、さらには『通典』卷五八「公侯大夫士婚禮」に引用される後漢・鄭衆「百官六禮辭」の「六禮文」に遡ることが可能であろう¹⁷。

『通典』卷五八·禮十八「公侯大夫士婚禮」¹⁸

後漢鄭衆「百官六禮辭」、大略同於周制、而納采、女家答辭末云「奉酒肉若干、再拜」。反命、其所稱前人、不云吾子、皆云君。六禮文皆封之、先以紙封表、又加以阜囊、著篋中。又以阜衣篋表訖、以大囊表之。題檢文言、「謁篋某君門下」。其禮物、凡三十種。各內有謁文、外有贊文各一首。封如禮文、篋表訖、蠟封題、用阜帔蓋於箱中、無囊表、便題檢文言、「謁篋某君門下」。便書贊文、通共在檢上。

…… (中略) ……

東晉王堪六禮辭、竝爲贊頌。儀云、於版上各方書禮文、婿父名、媒人正版中、納采於版左方。裹以皁囊、白繩纏之、如封章「某官某君大門下封某官甲乙白奏」。無官言賤子。禮版奉案承之。酒羊鴈繒采錢米、別版書之、裹以白繒、同著案上。羊則牽之、豕鴈以籠盛、繒以笥盛、采以匳音廉盛米、以黃絹囊盛。米稱斛數、酒稱器、脯腊以斤數。

六禮文の封緘方法に注目したい。六禮文はすべて封をせねばならず、まず紙で包んだ上で帛の嚢に入れてからハコ(「篋」¹⁹)に入れ、そのハコはさらに帛衣で包んでから、大きな嚢に入れる、という。そして、檢の題書には「謁篋某君門下」と書

 $^{^{14}}$ [籾山 2001] では樓蘭出土のさまざまな封檢が取り上げられ、紙文書との關係を視野に入れつつ分析が加えられる。

^{15 [}籾山 2001] 插圖參照。

 $^{^{16}}$ 品物の荷札の役割を持つ「楬」とよばれる木簡を結びつける際にも、三重にヒモがかけられていたようである。 [羅・王 1914] 屯戍叢殘二十 B 右端の寫眞。 【圖 1】

¹⁷ [伊藤 1996]。「大略因於周制」とあることから、さらに古く周の制度を受け繼いだものである可能性がある。

¹⁸王雲五主編『通典』上海: 商務印書館, 1935, 336-337頁。

¹⁹『一切經音義』第七大般若波羅蜜多經第五百四十一卷「箱篋『韻英』云盛書、盛衣器物名也」(『大正新修大藏經』第五十四卷,347頁中。)「箱」「篋」もまた「函」と同樣、文書や衣服、器物を入れる容器として用いられていたものである。

くように指示されているのである。この「檢」とはつまり封檢木簡であり、書儀の「納徴版」に相當するものに違いない。加えて、その30種にも及ぶ禮物に、それぞれ中に謁文、外に贊文の各一首を附し、贊文は禮文と同じように篋を包んでから、蠟で封をし、阜帔を用いて箱の内部を覆う(但し、囊では包まない)のだという。蠟で封をするという點において、また書儀との共通點が見出されるのである²⁰。

さらに函の蓋と檢、兩者の密接な關係は『說文解字繋傳』通釋卷十一にも表れている。

檢

書、署也。從木僉聲。臣鍇曰書函之蓋也。三刻其上繩緘之、然後塡以泥 題書而印之也。大唐開元封禪禮爲石函以盛玉牒、用石檢也。其閃反²¹。

檢とは書函の蓋で、三本の刻みを入れ 22 、ヒモで封緘した上で、粘土で填めて、題書をし、印を捺すものであるという。これはまた考古資料によっても裏付けられる。物品を入れるハコの蓋として「檢」が使われる實例が知られる。ひとつはスタインが敦煌北西の漢代烽燧の遺跡(T.VIII)で發見した木簡(T.VIII.5)であり、檢の上部には「顯明燧藥函」と記されるもので、この檢は藥函の蓋として使われていた 23 。大きさは縱 17.6cm、橫 8.8cm である 24 。また別に、トルファンのアスターナ古墓群西區(II 區)603 號墓出土の木簡蓋(06TAM603:22-1)があり、十六國期の遺物である。縱 13.6cm、橫 13.4cm、厚さ 1.6cm でほぼ正方形を呈している。こちらは底板に「柴桂 一枚、緋 二丈、絳 一枚」の文字が確認される 25 。いずれも封泥匣と齒が確認でき、その中身は書簡ではなく品物である 26 。

以上、敦煌發見の書儀に記載される「函」の形狀およびその封緘方法は、非常に古くから踏襲されてきたものであることが確認できた²⁷。「三」という數について、十分な回答が得られていないが、おそらくは書儀の編纂された時點において、すでによく傳わっていなかったのではないかと推測する。もしそれが明らかであっ

²⁰函と同時に布を封緘に用いる方法は、書儀(B) 題[表?]極式の「并四方館牒一時入氈袋、布裹封題發遣」とも關連しているように思われる。

^{21 『}說文解字繫傳』四部叢刊正編,臺北:臺灣商務印書館,117頁上。

²²ここから見ても、檢に刻む溝の數、つまりヒモをかける數は「三」で一定していたようである。

²³ [羅・王 1914] 屯戍叢殘十五 A,右端の寫眞。【圖 1】

²⁴ [Stein 1921] vol.2, p.659.

^{25 [}吐魯番文物局 2007] 19頁、[白須 2012]。

²⁶さらに大きな物を入れる容器としては、馬王堆一號漢墓出土の竹笥が參考になろう。封泥や内容物が書かれた札も取り付けられている。『長沙馬王堆一號漢墓』下・圖二〇八、竹笥【圖 2】;圖二一〇【圖 3】;圖二一一、封泥部分【圖 4】。

²⁷書簡の書寫材料として紙が使用されるようになってからも、封緘に木簡が使われることもあった([富谷 2001] 490-494 頁參照。先に引用した後漢・鄭衆「百官六禮辭」の記事とも矛盾がないことが確認されている)。しかし、書儀において木簡の使用は認められない。

たならば、函の大きさと同様にその由來をはっきりと述べたにちがいない。また、 ニヤ出土のカロシュティー文字が書かれた「檢」も漢字が記されたものとよく似 た形狀をしており、三本のヒモで縛られていることからも²⁸、必ずしも中國的な禮 に基づく解釋が容易でないようにも思われる。

3. 「全」字について

3.1. 書簡文に見る「全」字印

書儀より見いだされる「全」字に關する記述は、上で引用した書儀(A)から(E)の例がすべてであり、婚禮の儀式や皇帝への表を入れる函に限られることから、重々しい禮儀作法に則った封緘方法が指摘されている²⁹。ここでは書儀以外の資料、まずは敦煌發見の實際の書簡文から「全」字に關する記述を抽出し、この點について檢討する³⁰。

P.3547「沙州上都進奏院上本使狀」(9世紀末)

已上賜物、二月十六日於客省請領到院、元有皮袋盛、內記木牌子、兼有司徒重印記 全。

P.3750「至淮深委曲」(歸義軍期)

前後緣諸城鎮官吏數多恩賜、汝全不曾得、不是吾入已、汝亦得知。今王敬翼般次到、此度恩賜竝全、於左誠珍邊發遣。待到日於領衣物一角並銀椀一枚、封印全、椀在外。

P.2770 pièce「與某僧書」

「缺損〕袋子並封印全其紙及藥「缺損〕

佚名『赤松子章曆』卷二「封章法」

凡章讀了、置奏案、以書刀朱筆鎮上。次操復畢、如法緊卷、以香度過、仍以全紙封之。題云、「謹謹詣虛無自然金闕玉陛下」。下具所受法位、「泰玄都正一平炁、係天師陽平治、左平炁門下、版署三品大都功、兼左廉察祭酒、赤天三五步綱元命眞人臣某謹封」。

次入函、以青絲三道纏、然後以蠟填印池、用九老仙都之印印之。

次以青紙外封。先以朱點、上下不得顛倒。然後封兩頭、題作全字。朱書、各以印印之。

外封題云:奉爲大道弟子、具官銜姓名、爲某事請拜某章若干通、謹詣三天門下、請進。三天門下、字須平寫。請進、字於三天門下側注。次題法位如前某甲謹封。謹封處、以印印之。(『道藏』「洞玄部表奏類」(CH0212))

(E) の「通婚書」では五色であったが、ここでは青色のものが使われている。「印池」は印泥匣に當たる。書儀(E) の「封題函樣」と同じく題書には「全」字が用いられている。

²⁸ [Stein 1907] vol.2, pp.94-95.

^{29 [}呉 2006] 782 頁。

³⁰敦煌發見以外の資料も一點擧げておく。

P.3547を除き、殘り二通の書簡はいずれも私信の書式で書かれる。わずかな例ではあるが、表や通婚書以外の場面でも、「全」字印は一般的に廣く用いられていたことが窺える。一方で、管見の限り、紙を用いて封緘する際に「全」字印が用いられたという事例や、書簡を送るためにハコが日常的な書簡の遣り取りに使用されたということは確認できない。先行研究が指摘する禮儀作法の重厚さは「全」字印ではなく、むしろ書簡を納めるためにハコを用いる點に由來するのではないだろうか。表だけでなく P.3750 のような下行文書にも使用例が認められることから³¹、「全」字印と禮の輕重とは無關係であると考えられる。「全」字印は、その内容物が書簡であるか、物品であるかに關わらず、木製のハコの蓋(あるいは布製の袋に附ける木製の荷札)をヒモで縛ったのち、その結び目に封緘印として押されている。封じ日に封懶や封泥を用いるのは本來、中身の機密性を保持するためであり、固

封じ目に封蠟や封泥を用いるのは本來、中身の機密性を保持するためであり、固有の文字・記號によって押印した者が本人であることを證明できなければならない³²。では、汎用性のある「全」字印はどのような役割を果たしていたのであろうか。表の場合から順に考えてみたい。

3.2. 表における「全」字印

書儀(B)に細かく示されている通り、表は差出人から受取人である皇帝の元に屆けられるまでに通過する機關が決まっており、その過程で重ねて封が加えられることもある。註7で引用した『入唐求法巡禮行記』の場合も、數名分の書簡がまとめて長安に送られている。また、圓仁がわざわざ「もともと函封にしてあったため、揚州節度使・平章事の李紳も敢えて自ら開くことはせず、全て封をしたまま長安に進上した(緣本函封、揚州節度使、平章事李紳不敢自開、全封進上長安)」と記していることから考えて、場合によっては皇帝の手元に屆く前に第三者により開封・閲覽されることもあったものと推測する。時代は遡るが、『獨斷』には「章や表は皆封を啓いたままで、密事を言上する場合は帛の嚢に入れることができる(凡章表皆啟封、其言密事、得帛嚢盛)」33と見える。もしこのように最初から嚴封の必要がなかったとすれば、「全」のような印を用いて封緘しても特に問題とならないであろう。

³¹委曲は目上の者から目下の者への書簡に用いられる。[山本 2012] 185 頁註 46 參照。

^{32『}釋名』卷六「釋書契」「印、信也、所以封物爲信驗也。亦言因也、封物相因付也。」

^{33 『}獨斷』,四部叢刊廣編,臺北:商務印書館,4頁上。

3.3. 通婚書、その他における「全」字印

通婚書を入れた函は、「函使」および「副使」(いずれも親族の中から官位も才貌も有する男子を充てる)によって新婦の家へと運ばれる³⁴。比較的移動距離が短く、また中繼者を經ず特定の人物によって屆けられる。さらに、通婚書の内容は禮に則った形式的なものであり、特に私的な内容も含まれておらず、封をすること自體、儀禮的な意味合いが強いのであって、第三者への披見を防ぐことが主要な目的ではなかった可能性が十分に考えられる。表の場合と同じくあえて嚴封する必要がなかったのだろう。

加えて、すでに引用した S.1725 からわかるように、ひとつひとつの物品は、籠や袋に入れられ、封じ目に題書の書かれた「三寸版子」が縛られており、内容物もよくわかる狀態になっている。これらすべての物品をひとまとめにして送る際に附される「納徴版」にだけ「全」字印が用いられるのは、複數の品物が缺けることなく"全(すべ)"で揃っていることを示しているのではないだろうか³⁵。

上掲のP.3547、S. 3750、P.2770 pièce においても、複數の物品が同時に送られている。特に、S.3750では衣物一角と銀椀一枚を共に送るが、「全」字印によって封がしてあるものの、椀は別に容器の外に出ていることが述べられている。受取人は「全」の字を一見すれば、書簡に記されている物品が全てその中に揃っているべきであることを認識するのであろう。したがって、ひとまとめになっていない物について注意を促さねばならないのである。また、書簡文本文中では多くの場合、贈り物の數量と共に「(於)~手上」と、誰の手によってそれらが運ばれるのかが示されており、表の送付と同樣、經路や責任の所在がはっきりとしている。

3.4.「全」字以外の印

少し時代が下るが、「全」字以外でも、汎用性のある印が用いられていたことが知られている。ひとつは高さ 2.2cm、印面の大きさ 1.2×1.4 cm の「封」字の玉印で、宋代のものとされている【圖 5-1、5-2、5-3】 36 。また、文獻資料にも「封」字印に關する記述が見られる。

³⁴P.3284『新集吉凶書儀』 [趙 1993] 540 頁參照。

 $^{^{35}}$ 全て揃っていることを示すことができれば、「全」でなくても構わなかった可能性もある。S.376 「尚書致鄧法律書」(曹氏歸義軍期)には「又如文字經兼鉢落竝縂封印付送」とあり、總で封印して送るということだけが傳えられ、どのような印を用いたかは取り立てて述べられていない。また、S.3750 中の「汝全不曾得」「此度恩賜竝全」や S.4685「家書」「又麻羯胡手上發遣碧絹一角、紅豉新(?)兩个、得全不得、竝無言語」、羽一七二 $_{\rm V}$ ノニ「家書」「得全不得、回付一字」といった語句から、差出人は、全て過不足なく受取人の手元に屆いたかどうかを氣にする樣子がうかがえる。 36 [史 2002]。またこの印は、宋・賈似道の用いていた印([史 2002] 778 頁)と類似する【圖 6】。

『金史』禮志・寶玉

金克遼宋所得寶玉、及本朝所製、今并載焉。獲於遼者、……。獲於宋者、玉寶十五、金寶七、印一、金塗銀寶五。……「封」四、共三十五面、並玉。「封」字一、「御畫」一、二面並馬瑙³⁷。

各種文字が刻まれた印が列擧される中に「封」字のものが計五顆含まれている。さらに、「封」字印は日本でも使われていたようである。

『儀式』「飛驛儀」

……、令主鈴納函緘封納於木函、以絲緘、以松脂封之訖即令內記一人、於函上頭、記賜某國字、押緘之處封字、其緘下右注飛驛字、……³⁸

蠟ではなく松脂を用いているなど多少の相違はあるものの、書簡文は木製のハコに納められ、絲で封緘される點は敦煌の書儀の場合と同じである³⁹。書儀(B)では、封じ目には「全」字が書かれていたが(「當心書全字」)、ここでは替わって「封」字を書くように示されている。9世紀、平安期の日本において用いられたこの「封」字は、唐からの影響が十分に想定され⁴⁰、先の宋代の「封」字印も唐からそのまま踏襲されたものであることを傍證しよう。

また別に、「封全」の印も用いられていた。

『遼史』禮志・凶儀・宋使祭奠弔慰儀 閤門使右下殿受書匣、上殿奏「封全」⁴¹。『金史』禮志・外國使入見儀 閣使右入欄字內、奏「封全」、轉讀畢、…⁴²

ここに引用したほか、「宋使告哀儀」や「宋使見皇太后儀」「宋使見皇帝儀」にもよく似た記述があり、「封全」の印は吉凶問わず用いられていたらしい。こちらも考古資料によってその存在が裏付けられている 43 【圖 7-1、7-2】。圖 7-2 の銅印のように、他の文字と組み合わせて用いられることもあったようである。

「封」字印、「封全」字印、共に陰刻になっているところからみて、印泥に使われていたもの、つまり紙ではなく木を材料として封緘する場合に使用されていたものであったと考えられる。いずれの印も敦煌の「全」字印と同様に、機密性を

³⁷中華書局標點本, 763-764 頁。

³⁸神道大系編纂會編集・渡邊直彦校注『儀式・内裏式』東京:神道大系編纂會, 1980。

³⁹さらに、この後の記述からは、「囊」の使用も確認できる。

^{40『}日本國見在書目録』からは『永徽禮』『開元禮』などの禮書が唐から當時の日本にもたらされていたことが確認できる。

⁴¹中華書局標點本,842頁。

⁴²中華書局標點本,873頁。

^{43 [}陳述 1980]、[黑龍江省文物考古工作隊 1977]。

保持すべき私信ではなく、情報の漏洩を危惧する必要のない場合において用いられたのであろう⁴⁴。

おわりに

以上、ハコの使用狀況、書簡や物品の封緘方法について整理し、若干の私見を述べた。表や通婚書といった禮儀作法が非常に重視される局面において、ハコはその内容物である書簡を汚損から保護するという役割を果たしていたと考える。また「全」字印は、その内容物が書簡であるか物品であるかを問わず使用され、嚴格に封をして第三者の披見を防ぐという機能を期待されたものではなかった。

書儀の記述をもとに、わずかな事例によって傍證したに過ぎず、ハコを用いた封緘方法について、十分に復元できたとは言い難い。また、木から紙へと書簡の書寫材料が變化したことと封緘方法との關係(特に紙で包む場合と、板で挾む場合、ハコに入れる場合の違い)や、書儀を含め本稿で参照した資料の多くに認められた「嚢」の使用といった問題について、分析することはできていない45。しかしながら、冒頭でも述べた通り、書簡や物品を送る時に、何に基づいて封緘の仕方を決定するかという點を明らかにすることは、書札禮の輕重をはかる上で重要な課題のひとつである。今後さらに書札禮の歴史的變遷を追いながら、廣く資料を收集整理し、封緘の目的とその材料や印の選擇といった問題について取り組んでいきたい。

參考文獻 (アルファベット順)

赤木崇敏 2005: 「河西歸義軍節度使張淮鼎――敦煌文獻 P.2555 pièce1 の檢討を通じて」 『内陸アジア言語の研究』 XX, 1-25 頁

陳述 1980:「跋黑龍江省出土的"封全"銅印和另一"封全"印模」『社會科學戰線』 1980年2期, 217-218頁

Édouard Chavannes 1913 : Les documents chinois découverts par Aurel Stein dans les sables du Turkestan oriental, Oxford

黑龍江省文物考古工作隊 1977:「黑龍江畔綏濱中興古城和金代墓群」『文物』1977 年第 4 期,40-49 頁

⁴⁴書儀(A)で確認したように、個人の印が手許にない場合の代用印としても使用される。

⁴⁵註 30 で少し觸れたヒモの色、また包裝に用いられる嚢や紙の色についても今後詳しく分析していかねばならない。時と場合によって、區別されていたことは閒違いない。[冨谷 2001] (512-521頁) では詔の紙色について述べられる。

- 湖北省博物館·中國科學院考古研究所編 1973:『長沙馬王堆一號墓』上·下集, 北京:文物出版社
- 伊藤美重子 1996: 「敦煌の婚禮資料について」 『富山大學人文學部紀要』 24,324-289 頁(逆頁)
- 羅振玉・王國維 1914: 『流沙墜簡』, 上虞羅氏宸翰樓印
- 籾山明 2001:「魏晉樓蘭簡の形態: 封檢を中心として」, 冨谷至編『流砂出土の文字 資料──樓蘭·尼雅出土文書を中心に』京都: 京都大學學術出版會, 135-160 頁
- 永田英正 1989:『居延漢簡の研究』京都:同朋舍出版
- 小野勝年 1969:『入唐求法巡禮行記の研究』第四卷,京都:法藏館史樹青 2002: 「宋白玉"封"字印考」『揖芬集:張政烺先生九十華誕紀念文集』北京:社會 科學文獻出版社,367-368頁;圖777-778頁
- 史樹青 2002:「宋白玉"封"字印考」『揖文集:張政烺先生九十華誕紀念文集』北京:社會科學文獻出版社,367-368頁;圖777-778頁
- 白須淨眞 2012:「シルクロードの古墓から出土した「玉手箱」――2006 年發掘・アスターナ古墓群西區(II 區)603 號墓出土の「木函」」『内陸アジア言語の研究』XXVII, 1-42 頁
- Sir Aurel Stein 1921: Serindia: Detailed Report of Expeditions in Central Asia and Westernmost China, 5 vols.
- —— 1907: Ancient Khotan: Detailed report of archaeological explorations in Chinese Turkestan, 2 vols.
- 冨谷至 2001: 「3世紀から4世紀にかけての書寫材料の變遷: 樓蘭出土文字資料 を中心に」, 冨谷至編『流砂出土の文字資料──樓蘭・尼雅出土文書を中心 に』京都:京都大學學術出版會, 477-526 頁
- 吐魯番地區文物局 2007:「吐魯番地區鄯善縣洋海墓地斜坡土洞墓清理簡報」,『吐魯番學研究』2007年第1期, 1-27頁
- 王國維 2004:王國維原著/胡平生·馬月華校注『簡牘檢署考校注』上海:上海古 籍出版社
- 王使臻・王使璋 2011:「敦煌所出唐宋書札封緘方法的復原」,『文獻』2011 年第 3 期, 37-48 頁
- 吳麗娯 2006:「陸 書儀章」,張弓主編『敦煌典籍與唐五代歷史文化』北京:中國 社會科學出版社,下卷,702-843頁
- 山本孝子 2011:「僧尼書儀に關する二、三の問題――敦煌發見の吉凶書儀を中心 として」、『敦煌寫本研究年報』第5號,225-244頁

―― 2012:「書儀の普及と利用――内外族書儀と家書の關係を中心に」,『敦煌寫本研究年報』第6號, 169-191頁

趙和平 1993:『敦煌寫本書儀研究』臺北:新文豐出版

(作者は京都大學高等教育研究開發推進機構非常勤講師)









圖 1

圖 2

圖 3

圖 4





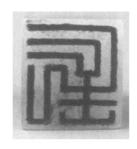


圖 5-2



圖 5-3



圖 6



圖 7-1



圖 7-2